

菊川市水道料金審議会第1～3回の振り返り

「第1回菊川市水道料金審議会」

(1)開催日時 令和7年11月13日午前9時30分～

(2)開催場所 東館 E302 会議室

(3)議 事 「菊川市水道事業の現況」

(4)主な審議内容

- ・ 審議会設置の目的と試算条件
- ・ 水道事業の役割と沿革、水道事業の現況（施設・管路の整備状況、老朽化・耐震化、経営状況）
- ・ 課題の整理 など

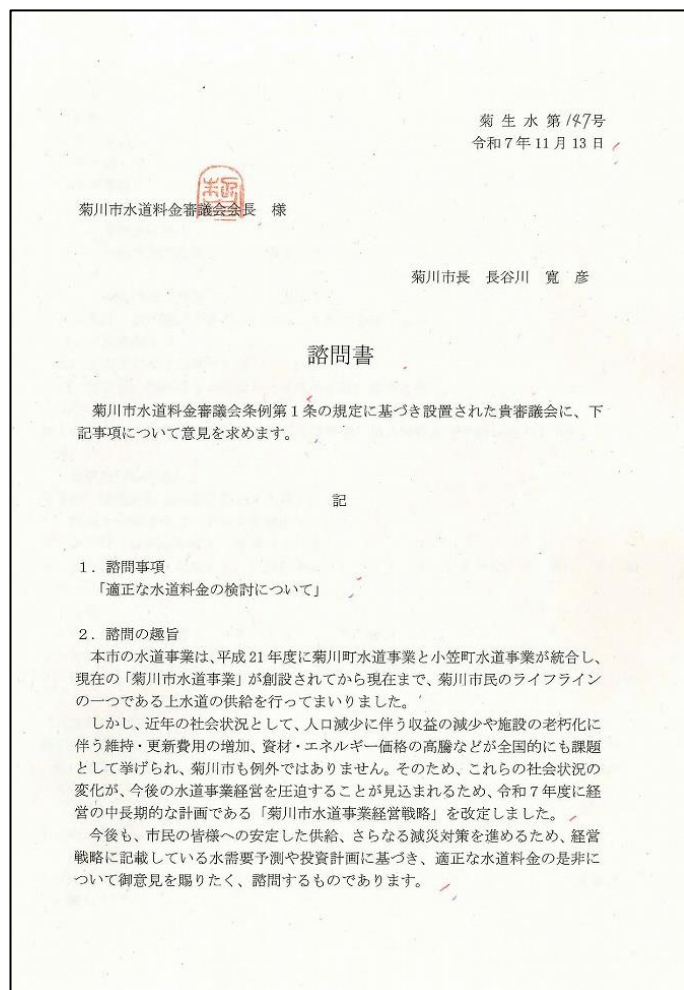
(5)質疑・意見(主なものを抜粋)

- ・ 水質検査の頻度
- ・ 年間の漏水事故の状況
- ・ 停電、災害時の対応方法について
- ・ 管路更新の優先順位について など

(6)その他

市長から佐藤会長に諮問書が手交された。

諮問事項は「適正な水道料金の検討について」である。※右記のとおり



「第2回菊川市水道料金審議会」

(1)開催日時 令和8年2月12日午後1時30分～

(2)開催場所 東館 E301 会議室

(3)議 事 「将来事業環境及び水道料金の見通しについて」

(4) 主な審議内容

- ・ 将来事業環境の予測
- ・ 課題の抽出と整理
- ・ 課題解消に向けた取組
- ・ 現行水道料金水準の妥当性検証
- ・ 新たな水道料金の設定

(5)質疑・意見(主なものの抜粋)

- ・ 管路耐震化率の目標について
- ・ 建設改良のコストダウンについて
- ・ 技術職員の確保について
- ・ 物価上昇率の設定について
- ・ 内部留保資金について
- ・ 広域化の取組について など

(6)第2回における審議の結果

・ 将来の給水収益の減少、企業団受水費の改定、物価上昇、老朽施設の更新・耐震化に必要な投資を踏まえると、現行料金の据置きでは将来の収支不足が生じ、持続的な経営が困難となる。

このため、「料金改定が必要である」との方向性が確認された。

「第3回菊川市水道料金審議会」

(1)開催日時 令和8年5月12日午後1時30分～

(2)開催場所 東館 E301 会議室

(3)議 事 「料金案の比較検討及び案の絞り込みについて」

(4) 主な審議内容

- ・ 料金収入見込額の確定
- ・ 負担配分方法の検討
- ・ 新水道料金の補正の必要性
- ・ 新たな水道料金の妥当性の確認

(5)質疑・意見(主なものの抜粋)

- ・ 平均改定率と実質改定率の違いについて
- ・ 口径別件数の推移
- ・ 大井川広域水道企業団の受水費の改定について
- ・ 料金設定にあたり、「一般家庭の負担をできるだけ抑えるべき」、「大口径使用者に過度な負担を求めるべきではない」、「企業誘致や業務用利用者への影響にも配慮すべき」、「収入の安定性も必要である」など、各立場から意見が出された。
- ・ 大口径、特に口径100mm、75mmの基本料金増加率が大きい理由について など

(6)第3回における審議の結果

- ・ 水量構成比案について
⇒案①「令和6年度実績を採用した推計」は、基本水量の構成比が想定以上に増加した場合に料金収入が計画を下回るリスクがある。一方、案③「過去10年の実績に基づく推計」は、収支不足のリスクは小さいものの、料金水準が最も高くなる。このため、両案の中間案である案②「直近の傾向を重視した推計」を採用した。
(全員賛同)
＝平均改定率 8.5% (実質改定率 9.5%)

- ・ 負担配分方法について
⇒ I-B案「従量料金厚め＋増度弱め」を採用し、家事用と業務用の一方に負担が偏り過ぎない、バランスを重視した配分とした。

- ・ 新水道料金表における補正の必要性・妥当性
⇒口径 75mm・100mm は基本料金の増加率が高いものの、平均使用水量における請求総額では突出した負担増とはならない。また、基本料金は水道料金算定要領に基

づき、量水器の価格指数及び理論流量比により口径別に配分していることから、口径別の補正は行わないこととした。

また、料金収入見込額と総括原価の整合、経常収支の均衡、内部留保資金及び企業債残高の見通しを確認し、今回の新水道料金案は妥当であると整理した。